

延岡市「みやざき結婚サポートセンター」等入会登録補助金のご案内

延岡市は、結婚を希望する独身者の異性との出逢いを促進するため、市内にお住まいで「みやざき結婚サポートセンター」等の結婚相談所に入会される方の入会登録料の一部を補助します。



♡ 補助金の交付対象となる方

- 延岡市に住所がある方で、平成29年4月1日以降に「みやざき結婚サポートセンター」等の結婚相談所に会員登録を行う独身者
- 市税等を滞納していない方
- 暴力団関係者に該当しない方

※ 補助金を交付することができる結婚相談所には要件がありますので、詳しくは、延岡市「みやざき結婚サポートセンター」等入会登録補助金交付要綱でご確認ください。

♡ 補助額

1人あたり5,000円上限（補助率：入会登録料から消費税を差し引いた額の2分の1）

♡ 補助金交付の流れ

【申請者】

【延岡市役所企画課】

(1) 会員登録の日以後1年以内に次の書類を提出してください。

- ① 延岡市「みやざき結婚サポートセンター」等入会登録補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ② 入会登録料の領収書の写し又は代わるものとして市長が認めたもの
- ③ センター等への登録手続きの終わったことを証明する書類の写し
- ④ 現住所を証する書類の写し（運転免許証や健康保険証など）
- ⑤ 市税等に滞納がないことを証する書類又は完納確認同意書（様式第2号）
- ⑥ 誓約書（様式第3号）

※ 補助金の交付申請ができる回数は、会員登録の回数に関わらず、お一人1回限りです。

※ みやざき結婚サポートセンターへの入会登録に限り、領収書で入会登録の事実が確認できる場合は、③の提出を省略できます。

(2) 提出書類を審査した結果、問題がなければ、補助金の交付決定について通知します。

(4) 提出書類を審査した結果、問題がなければ、補助金を口座振込み払いにより、交付します。

(3) 延岡市「みやざき結婚サポートセンター」等入会登録補助金請求書（様式第4号）により、補助金を請求してください。

※ ご不明な点等につきましては、下記までご連絡ください。

【お問合せ先】

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1 延岡市役所企画課

TEL：0982-22-7075 FAX：0982-22-7090

E-mail：2-kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp

補助金申請の様式は、延岡市のホームページからもダウンロードできます。

